

総合事務所 お知らせコーナー

吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（地域振興班）

〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地

電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

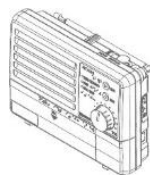
Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp



2 月 吉川区くらしのカレンダー

日	曜日	行 事 等	担 当
3	月	農業収支内訳書の作成相談会（予約制） <7日(金)まで>9:00~16:00 会場：吉川保健センター	税・市民生活班
6	木	し尿くみ取り（吉川・竹直・旭地区）	税・市民生活班
17	月	市民税・県民税の申告相談 <3月17日(月)まで> 8:30~11:00、 13:00~15:30 会場：吉川保健センター ※詳しくは、今号と一緒に配りしたチラシをご覧ください。	税・市民生活班
20	木	し尿くみ取り（川谷・源・水源・東田中・泉谷・勝穂地区）	税・市民生活班

防災行政無線 戸別受信機の電池切れはありませんか？



戸別受信機の電池が切れてしまうと、停電時に放送を受信することができません。

電池が切れている場合は、早めに新しい電池に交換しましょう。

【戸別受信機の電池切れを確認する方法】

戸別受信機の右上部にある「電源/電池切れ」ランプが緑色と赤色に交互に点滅している場合は、電池が消耗しています。早めに新しい乾電池に交換しましょう。

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

除雪作業中の事故にご注意ください

毎年、除雪作業中の事故が発生しています。

次のことに気をつけて、安全に除雪作業を行いましょう。



■屋根雪下ろし作業の注意点

- 作業は1人で行わず、2人以上で行う。
- 無理をせず、自分の体調を見ながら行う。
- 落雪・転落に気をつける（安全な装備・はしごはしっかり固定・足場に注意・命綱を使用など）。

■除雪機による作業時の注意点

- まわりに人を近づかせない。
- 詰まった雪を取り除くときは、エンジンを止めて雪かき棒を使う。
- 除雪機から離れるときは、エンジンを止める。
- 後退するときは、足元や後方の障害物に気をつける。
- 安全な服装で行う。除雪機の安全装置を無効化しない。

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（産業建設業務窓口班）

吉川体育館の使用休止について

吉川体育館の照明器具 LED 化工事のため、2月5日から3月7日までの間、使用休止とさせていただきます。

施設予約などの際はご注意ください。よろしくお願いします。



☎ 問合せ：教育・文化グループ

上越警察署吉川駐在所からお知らせ

吉川駐在所では、昨年10月から、大野所長と中川巡査長の2人体制となり、夜間も大野所長が常駐しています。

吉川駐在所には、直通電話がありませんので、ご用の際は、上越警察署（☎025-521-0110）にご連絡いただき、吉川駐在所をご用命ください。

☎ 問合せ：上越警察署（☎025-521-0110）



「市税」今月の納期

■ 2月28日（金）

- 固定資産税・都市計画税 第4期
- 国民健康保険税 第8期

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）



吉川区の人口・世帯数【12月末現在】

※（ ）は前月末との比較

- 人 口 男：1,632人（△7人）
女：1,732人（△7人）
計：3,364人（△14人）

- 世帯数 1,365世帯（△7世帯）

